

# 第73回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2021年6月29日（火曜日）

午前10時

※午前9時受付開始予定

## 場所

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

当社 本店6階大会議室

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、郵送（書面）またはインターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.tohohd.co.jp>)に掲載させていただきます。

また、株主総会終了後の懇親会は中止とさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件	5
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	12
事業報告	14
計算書類	31
監査報告書	35

(証券コード：8129)  
2021年6月8日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
**東邦ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 有 働 敦

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第73回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時まで議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
当社 本店6階大会議室

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第73期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）計算書類報告の件

### 決議事項

#### 第1号議案 第2号議案

- 取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件  
監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

## 当日ご出席の株主の皆様へのお願い

- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる開示について

- ◎ 以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tohohd.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ① 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、上記①から③は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類において、修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tohohd.co.jp>) において修正後の事項を掲載しお知らせいたします。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法には、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に 出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、  
同封の議決権行使書用紙を  
会場受付へ  
ご提出ください。

株主総会開催日時

**2021年6月29日(火曜日)**  
**午前10時**



## 書面で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に  
議案の賛否を  
ご表示のうえ、  
ご返送ください。

行使期限

**2021年6月28日(月曜日)**  
**午後5時到着分まで**



## インターネット等で 議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、  
議案の賛否を  
ご入力ください。

行使期限

**2021年6月28日(月曜日)**  
**午後5時完了分まで**

(注) 書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として  
お取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行  
使としてお取り扱いいたします。

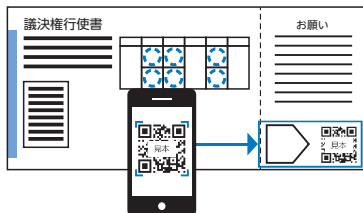


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

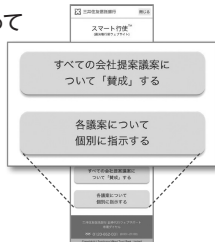
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

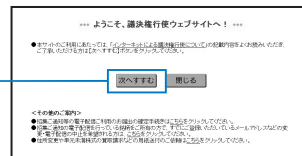
(注)QRコードを再度讀取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

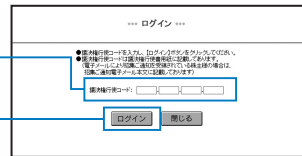
「次へ」をクリック



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を  
入力

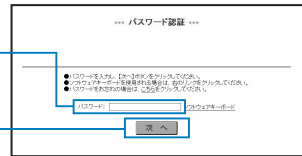
「ログイン」を  
クリック



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を  
入力

「次へ」を  
クリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
**0120-652-031** フリーダイヤル (受付時間 午前9時～午後9時)

(注)管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（16名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役の構成に関しましては、コーポレートガバナンスの強化や知識、経験、能力の多様性の確保を目的に社外取締役の比率が3分の1以上および女性取締役の選任等が望まれております。

このような状況を踏まえ、現行より5名減員することとし、女性取締役を1名増員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきまして、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案および第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は監査等委員である取締役を含め14名（うち女性2名）、うち5名が社外取締役（全員が株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員）となり、当社取締役の3分の1以上が社外取締役となります。

### 候補者一覧

候補者番号	氏名			当期における 取締役会出席状況	
1	再任	はまだ 濱田	のりお 矩男	男性	11回／11回（100%）
2	再任	うどう 有働	あつし 敦	男性	11回／11回（100%）
3	再任	うまだ 馬田	あきら 明	男性	11回／11回（100%）
4	再任	えだひろ 枝廣	ひろみ 弘巳	男性	11回／11回（100%）
5	再任	まつたに 松谷	たけお 竹生	男性	11回／11回（100%）

候補者番号	氏名			当期における 取締役会出席状況	
6	再任	なかごみ 中込	つくお 次雄	男性	11回／11回 (100%)
7	再任	かわむら 河村	まこと 真	男性	11回／11回 (100%)
8	再任	ただ 多田	まさみ 真美	女性	9回／9回 (100%)
9	新任	よしかわ 吉川	あきこ 晶子	女性	-
10	再任	社外 独立 わたなべ 渡邊	しゅんすけ 俊介	男性	11回／11回 (100%)
11	再任	社外 独立 ながさわ 永沢	とおる 徹	男性	11回／11回 (100%)

(注) 多田真美氏は、2020年6月26日開催の定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 1 はま だ のり お 濱 田 矩 男 (1940年1月3日生)

再 任

## ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1966年10月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
1979年6月	同社取締役	代表取締役会長
1993年10月	同社常務取締役	
1999年6月	同社代表取締役専務	
2001年6月	同社代表取締役副社長	
2005年6月	同社代表取締役社長	
2009年4月	当社代表取締役社長	
2017年5月	当社代表取締役会長 CEO	
2020年6月	当社代表取締役会長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 127,300株

## ■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

濱田矩男氏は、当社の代表取締役会長を務めており、当社グループの経営管理および事業運営全般にわたる豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

# 2 う どう あつし 有 働 敦 (1964年4月26日生)

再 任

## ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1987年7月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
2009年4月	東邦薬品株式会社執行役員	代表取締役社長
2012年7月	同社取締役	
2015年6月	同社常務取締役	
2015年6月	当社執行役員	
2016年6月	東邦薬品株式会社取締役副社長	
2016年6月	当社取締役	
2017年6月	東邦薬品株式会社代表取締役副社長	
2017年6月	当社常務取締役	
2019年6月	東邦薬品株式会社取締役 (現任)	
2019年6月	当社代表取締役社長 COO	
2020年6月	当社代表取締役社長 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 9,100株

## ■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

有働敦氏は、当社の代表取締役社長を務めており、また、長年にわたる営業部門責任者としての豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。



### 3 馬田明 (1965年4月16日生)

再任

#### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1986年3月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
2009年4月	東邦薬品株式会社執行役員	専務取締役
2012年7月	同社取締役	
2015年6月	同社常務取締役	[重要な兼職の状況]
2015年6月	当社執行役員	東邦薬品株式会社 代表取締役社長
2016年6月	東邦薬品株式会社専務取締役	
2016年6月	当社取締役	
2019年6月	東邦薬品株式会社代表取締役社長 (現任)	
2019年6月	当社専務取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 14,900株

#### ■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

馬田明氏は、当社の専務取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 4 枝廣弘巳 (1952年5月14日生)

再任

#### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社	(当社における地位および担当)
1985年9月	常盤薬品株式会社入社	取締役
2000年8月	同社代表取締役社長	[重要な兼職の状況]
2012年6月	当社監査役	東邦薬品株式会社 代表取締役会長
2015年6月	東邦薬品株式会社代表取締役社長	
2015年6月	当社取締役	
2017年6月	当社取締役副社長	
2019年6月	東邦薬品株式会社取締役	
2019年6月	当社代表取締役副会長 CFO	
2020年6月	東邦薬品株式会社代表取締役会長 (現任)	
2020年6月	当社取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 22,300株

#### ■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

枝廣弘巳氏は、当社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 5 まつ たに たけ お 松谷竹生 (1966年4月20日生)

再任

### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1992年2月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
2001年6月	同社取締役	取締役
2007年6月	同社常務取締役	
2008年6月	同社専務取締役	[重要な兼職の状況]
2009年4月	当社取締役 (現任)	九州東邦株式会社 代表取締役社長
2013年6月	九州東邦株式会社常務取締役	
2015年6月	同社代表取締役社長 (現任)	
2017年6月	東邦薬品株式会社取締役副社長 (現任)	

### ■ 所有する当社株式の数 60,628株

### ■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

松谷竹生氏は、当社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

## 6 なか ごみ つぐ お 中込次雄 (1955年2月28日生)

再任

### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1994年11月	東邦薬品株式会社 (現 当社) 入社	(当社における地位および担当)
1999年5月	株式会社東邦システムサービス取締役	取締役 開発企画本部長
2011年4月	同社代表取締役社長 (現任)	
2011年6月	東邦薬品株式会社執行役員	
2012年6月	同社取締役	
2017年6月	当社執行役員	
2018年6月	当社取締役 (現任)	

### ■ 所有する当社株式の数 4,700株

### ■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

中込次雄氏は、当社の取締役を務めており、また、当社グループのデータ処理等の基幹システムの業務を主とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

## 7 かわ むら まこと 河村 真 (1960年9月5日生)

再任

### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社  
2015年7月 当社入社  
2016年6月 当社執行役員  
2018年6月 当社取締役（現任）

（当社における地位および担当）  
取締役 経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長

■ 所有する当社株式の数 2,305株

### ■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

河村真氏は、当社の取締役を務めており、また、経営管理部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

## 8 た だ まさ み 多田 真美 (1964年11月5日生)

再任

### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

2004年12月 東邦薬品株式会社（現 当社）入社  
2020年5月 東邦薬品株式会社薬事情報部長（現任）  
2020年6月 当社取締役（現任）

（当社における地位および担当）  
取締役 薬事統括部長

■ 所有する当社株式の数 一株

### ■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

多田真美氏は、当社の取締役を務めており、また、薬事部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

## 9 よし かわ あき こ 吉川 晶子 (1953年12月10日生)

新任

### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1977年11月 東邦薬品株式会社（現 当社）入社  
2001年7月 同社薬態開発室コールセンターチーム チームリーダー  
2002年2月 同社コールセンター センター長  
2013年11月 東邦薬品株式会社ブランド戦略本部部長（コールセンター担当） 兼 東京コールセンター長  
2015年6月 同社取締役コールセンター担当 兼 営業統轄本部 東京コールセンター長（現任）

■ 所有する当社株式の数 2,600株

### ■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

吉川晶子氏は、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社のコールセンターの責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

## 10 渡 邊 俊 介 (1944年10月4日生)

再 任 | 社外取締役 | 独立役員

### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1970年 4月	株式会社日本経済新聞社入社	(当社における地位および担当)
1982年 5月	外務省出向 在デンマーク日本大使館一等書記官	社外取締役
1985年 3月	株式会社日本経済新聞社編集委員	(重要な兼職の状況)
1988年 3月	同社論説委員	国際医療福祉大学大学院 客員教授
2004年10月	東京女子医科大学医学部客員教授	
2009年 4月	国際医療福祉大学大学院教授	
2014年 5月	東京女子医科大学顧問	
2014年 6月	当社社外取締役 (現任)	
2016年 4月	国際医療福祉大学大学院特任教授	
2018年 4月	国際医療福祉大学大学院客員教授 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 1,000株

### ■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由および期待される役割の概要

渡邊俊介氏は、株式会社日本経済新聞社論説委員として医療・福祉・年金問題に携わるとともに、厚生労働省ならびに日本医師会をはじめとする各種団体の医薬関係審議会委員等も歴任されており、その豊富なキャリアと大学教授としての幅広い見識等を有しております。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の専門的な知見、経験等を当社の経営に反映していただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。

## 11 永 沢 徹 (1959年1月15日生)

再 任 | 社外取締役 | 独立役員

### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)	(当社における地位および担当)
1984年 4月	梶谷総合法律事務所入所	社外取締役
1995年 4月	永沢総合法律事務所開設、代表弁護士 (現任)	
2007年 9月	グリー株式会社社外監査役	(重要な兼職の状況)
2014年10月	ランサーズ株式会社社外監査役 (現任)	永沢総合法律事務所 代表弁護士
2015年 6月	当社社外取締役 (現任)	ランサーズ株式会社 社外監査役
2016年 6月	株式会社足利ホールディングス (現 株式会社めびきフィナンシャルグループ) 社外取締役	株式会社めびきフィナンシャルグループ 社外取締役 (監査等委員)
2016年10月	株式会社めびきフィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員) (現任)	

■ 所有する当社株式の数 1,000株

### ■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由および期待される役割の概要

永沢徹氏は、弁護士として培われた高度な法律知識と豊富な経験を有し、また、会社更生管財人として会社の経営に関与したことがあり、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいただいております。今後も同氏の企業法務に関する知見、経験等を当社の経営に反映していただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
- ① 渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院客員教授を兼務しており、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っておりますが、当該取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満です。
  - ② その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊俊介および永沢徹の両氏は、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者であります。
  3. 当社は、渡邊俊介および永沢徹の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合、引き続き両氏は独立役員となる予定であります。
  4. 当社と渡邊俊介および永沢徹の両氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
  5. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償請求を受けることによって生じる損害について填補することとしております。取締役候補者の各氏が原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であり、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
  6. 当社連結子会社である東邦薬品株式会社は、2020年12月に独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関する独占禁止法違反容疑により起訴されました。社外取締役候補者の渡邊俊介および永沢徹の両氏は、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該事案の容疑判明後は、法令遵守のさらなる徹底および再発防止に向けた取り組みについて提言を行う等、その職責を果たしております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役清水英行氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任する監査等委員である取締役の任期は当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

## ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1972年4月	日本銀行入行	(当社における地位および担当)
1981年2月	同行ニューヨーク事務所エコノミスト	社外取締役
1994年11月	同行高松支店長	
1998年6月	同行調査統計局長	(重要な兼職の状況)
2002年3月	帝國製薬株式会社代表取締役社長	株式会社タダノ 社外取締役
2002年6月	四国化成工業株式会社社外取締役	
2008年6月	i P S アカデミアジャパン株式会社取締役	
2011年6月	同社代表取締役社長	
2013年6月	株式会社S C R E E Nホールディングス社外取締役	
2014年6月	当社社外取締役 (現任)	
2014年7月	株式会社i P Sポータル代表取締役社長	
2020年6月	株式会社タダノ社外取締役 (現任)	

## ■ 所有する当社株式の数 2,000株

## ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村山昇作氏は、日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般にわたる見識を有しております。また、他社において経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家として、当社の経営の監督および監査に生かしていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村山昇作氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 村山昇作氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 村山昇作氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償請求を受けることによって生じる損害について填補することとしております。村山昇作氏が原案どおり選任された場合、当該契約の被保険者となり、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
6. 当社連結子会社である東邦薬品株式会社は、2020年12月に独立行政法人地域医療機能推進機構 (JCHO) を発注者とする医療用医薬品の入札に関する独占禁止法違反容疑により起訴されました。監査等委員である社外取締役候補者の村山昇作氏は、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該事案の容疑判明後は、法令遵守のさらなる徹底および再発防止に向けた取り組みについて提言を行う等、その職責を果たしております。

以上

## 事業報告

〔自 2020年 4月 1日〕  
〔至 2021年 3月 31日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、2020年4月の薬価改定やジェネリック医薬品使用促進をはじめとする医療費抑制策の影響に加えて、国内外の経済活動の停滞を余儀なくされた新型コロナウイルスの感染拡大に伴う患者様の受診抑制の影響や緊急事態宣言下での営業活動自粛等の影響を受け、厳しい環境下で推移しました。このような状況において、当社グループは、医療・健康・介護に携わる企業集団として、「非常時においても医薬品等を安定供給する」という当社グループの社会的使命のもと、医療提供体制を維持すべく医薬品等の安定供給を最優先とした活動に努めました。また、当社グループの従業員とその家族・お得意先を始めとする関係者の皆様の安全と感染拡大防止のため、時差出勤やテレワークの励行などワークスタイルの変革を図るとともに、パート・派遣社員を含む全従業員に対して当事業年度に必要な枚数のサージカルマスクを配布し、医療関係者・お取引先等に対しても2,500万枚のサージカルマスクを提供するなどの取り組みを行いました。

2020年9月に東京都が指定する災害時広域輸送基地「京浜トラックターミナル」内に東京都内唯一の医療用医薬品物流センターとして、総合物流センター「TBCダイナベース」(東京都大田区)が稼働いたしました。世界最高水準の自動化技術を導入し、災害時の医薬品配送拠点としての役割も果たすと同時に、共同物流を国内で初めて実現したセンターとなっております。さらに、医療用医薬品物流センターであった「TBC東京」(東京都品川区)を改築し、検査薬を取り扱う「WILL平和島」(東京都大田区)を移管し2021年3月より「TBC WILL品川」として再稼働させるなど、物流体制の再構築にも取り組みました。

医薬品卸売事業におきましては、個々の製品価値に見合った単品単価交渉に努めましたが、卸間の価格競争や、新型コロナウイルスへの感染を警戒した患者様の受診抑制の影響を大きく受けました。新たな取り組みとしましては、感染リスクを警戒した受診抑制の拡大が医療機関の経営に影響を与えるなか、オンライン診療・服薬指導システム「KAITOS(カイトス)」のサービスの提供を開始したほか、エンタッチ株式会社との協業により、独自のオンラインシステムを利用して医療機関に製品情報提供を行うリモー



トディテールリングサービスを開始いたしました。また、初診受付サービス、診療予約システムといった接触機会の低減に貢献する顧客支援システム・サービスの提案活動に努めたほか、薬局本部システム『ミザル』を活用した配送回数の最適化や、納品時に検品を行わない「ノー検品」の推進など、お得意先・当社グループ双方の業務効率化に貢献する非接触型配送ビジネスモデルを推進いたしました。さらに当社グループの高機能な物流体制、緊急時への対応とこれまでの受託実績を評価いただき、シンバイオ製薬株式会社の抗悪性腫瘍剤トリアキシン®の流通業務を受託したほか、金沢大学発の医療系ベンチャー企業である株式会社キュービクスと独占的販売に関する資本業務提携を行い、同社の新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）検出キットの販売を開始いたしました。

調剤薬局事業におきましては、患者様の受診抑制の影響により処方箋応需枚数は前年度に比べて減少いたしました。各店舗では徹底した感染症対策を講じ、安全で質の高い医療サービスの提供を行うべく、かかりつけ薬剤師の育成や物販の充実にも積極的に取り組みました。また、調剤報酬改定への対応を進めるとともに、薬局本部システム『ミザル』の活用による在庫の適正化や店舗業務の標準化・効率化と経費の全面的な見直しによる収益性の改善にも取り組みました。

本年度より当社連結子会社となった共創未来ファーマ株式会社（当社の医薬品製造販売事業におきましては、自社で構築した独自の検証システムに基づき製品の品質を厳しく監視することで、高品質・高付加価値な医薬品の安定供給に取り組みました。また、当連結会計年度に12成分36品目のジェネリック医薬品を新たに発売し、2021年2月に2成分5品目の製造販売承認を取得するなど製品ラインナップの拡充を図り、2021年3月末時点での販売製品は83成分202品目となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,210,274百万円（前期比4.2%減）、営業利益は4,303百万円（前期比75.5%減）、経常利益は10,289百万円（前期比56.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,989百万円（前期比69.3%減）となりました。

なお、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、2020年12月9日に独占禁止法違反容疑で当社連結子会社である東邦薬品株式会社および当社社員1名が公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。当社グループはこのたびの事態を厳粛に受けとめ、コンプライアンスの再徹底を図り再発防止に全力で努めております。信頼回復に向けて健全かつ透明性の高い事業活動をグループ一体となって推進してまいります。

（注）TBCはToho Butsuryu Center（東邦物流センター）の略称であります。



## ◇部門別の売上高

当連結会計年度の部門別の売上高は次のとおりであります。

部 門	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前 期 比 増 減 (%)
医 薬 品 卸 売 事 業	1,116,229	92.3	△4.3
医 薬 品	1,035,397		
検 査 薬	61,439		
医 療 機 器	19,392		
調 剤 薬 局 事 業	91,089	7.5	△5.0
医 薬 品 製 造 販 売 事 業	2,250	0.2	—
治 験 施 設 支 援 事 業	235	0.0	△8.2
情 報 機 器 販 売 事 業	469	0.0	△58.6
合 計	1,210,274	100.0	△4.2

(注) 外部顧客に対する売上であります。

### ② 設備投資の状況

当社グループの設備投資の総額は6,000百万円であり、このうち主なものは、総合物流センター「TBCダイナベース」の新築および物流設備であります。

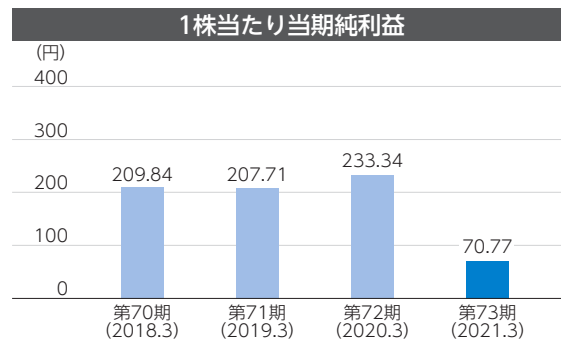
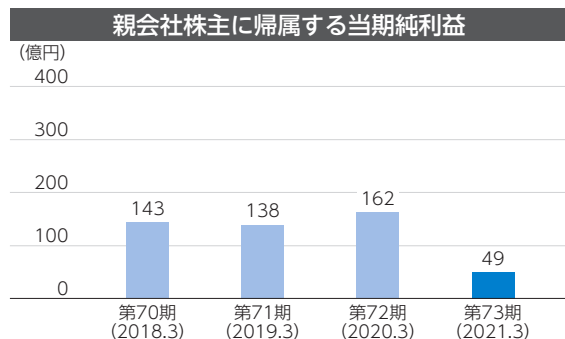
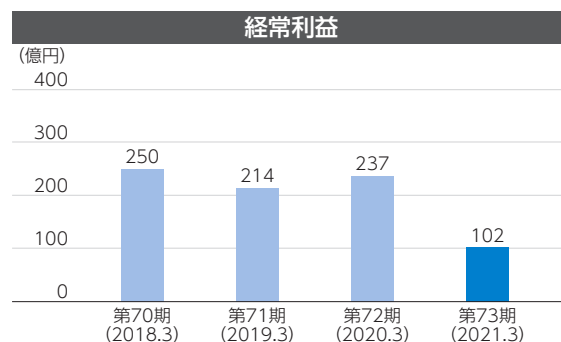
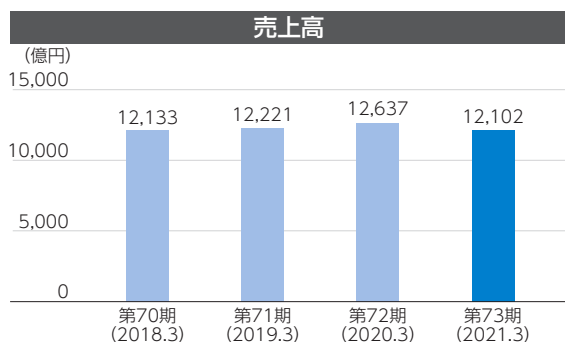
### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の業績および財産の状況の推移

区 分	第70期 (2018.3)	第71期 (2019.3)	第72期 (2020.3)	第73期 (当連結会計年度) (2021.3)
売 上 高 (百万円)	1,213,342	1,222,199	1,263,708	1,210,274
経 常 利 益 (百万円)	25,045	21,452	23,732	10,289
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,384	13,863	16,230	4,989
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	209円84銭	207円71銭	233円34銭	70円77銭
総 資 産 (百万円)	645,799	663,727	670,827	683,181



② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第70期 (2018.3)	第71期 (2019.3)	第72期 (2020.3)	第73期 (当事業年度) (2021.3)
売上高 (百万円)	11,398	13,970	13,500	11,382
経常利益 (百万円)	7,887	10,190	8,532	6,840
当期純利益 (百万円)	6,275	10,238	9,720	10,245
1株当たり当期純利益	91円54銭	153円38銭	139円74銭	145円29銭
総資産 (百万円)	181,183	195,676	242,585	260,028

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (連結子会社)

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
東邦薬品株式会社	300	100.00	医薬品卸売業
九州東邦株式会社	522	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社セイエル	95	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社幸耀	72	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社スクウェア・ワン	100	100.00	不動産賃貸業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
ファーマクラスター株式会社	10	100.00	調剤薬局事業の管理事業
株式会社ファーマダイワ	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営

会 社 名	資 本 金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社J.みらいメディカル	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社清水薬局	67	100.00	調剤薬局の経営
株式会社ファーマみらい	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営および医薬品分割販売業
セイコーメディカルブレン株式会社	30	100.00	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
有限会社キュア	5	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社青葉堂	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社厚生	3	100.00	調剤薬局の経営
共創未来ファーマ株式会社	199	100.00	医療用医薬品の製造および販売、注射用 医薬品の受託製造
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株式会社アルフ	90	92.32 (0.83)	情報処理機器の企画・販売業

(注) 議決権比率欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します。」との経営理念のもと、常に患者様を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指しております。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に、中間年の薬価改定の導入を始めとする医療費抑制のための様々な施策が推進されております。また、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」等が発出され、さらに、改正医薬品医療機器等法が段階的に施行されることとなり、これらのガイドラインや制度改正の趣旨を踏まえた対応が求められております。

また、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大は、人々の生活様式を一変させ、「新たな日常」に対応した医療提供体制の再構築が喫緊の課題となっております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グ

ループは医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、かかる急速な環境の変化や課題を先取りし、迅速かつ的確に対応することで、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献してまいります。

中期的な収益性向上のための施策として、医薬品卸売事業につきましては、デジタル社会を見据え、患者様、医療機関、在宅医療・介護に携わる専門職等の利便性を向上させる顧客支援システムの開発・提案に一層取り組んでまいります。また、20,000軒以上の調剤薬局が参画する薬局共創未来との連携強化を図るとともに、TBCダイナベースを起点としたバイオ医薬品・再生医療等製品の治験物流など新たなビジネスにも挑戦してまいります。

調剤薬局事業につきましては、オンライン服薬指導の体制強化やSNSの積極的な活用による服薬フォローなど、患者サービスを拡充するとともに、物販の拡充など健康サポート薬局としての機能強化と新たな収益源の確保を図ってまいります。また、各薬局において調剤報酬改定に対応した機能を構築し、地域医療に密着したサービスの提供と、高度な薬学管理知識を有する薬剤師の育成により、それぞれ地域連携薬局と専門医療機関連携薬局としての機能を果たすことで調剤薬局事業の高付加価値化を推進してまいります。

医薬品製造販売事業におきましては、自社ブランドでの新たな製品を発売するなど引き続き製品ラインナップの拡大を図ってまいります。ジェネリック医薬品業界の品質等の問題が相次ぐなか、独自の検証により品質を担保したジェネリック医薬品を安定的に提供することで、患者様や医療機関の信頼に応えてまいります。

また、持続可能な社会の実現を目指し、配送回数の適正化や共同物流などの事業活動を通じて環境負荷の低減に取り組むとともに、性別、国籍等を問わない幅広い人材活用により、多様な事業風土を醸成してまいります。さらに、関連法規を遵守し健全な事業活動を行うべくガバナンスの一層の強化をはかるなどESG経営を推進してまいります。加えて、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、各機能を事業継続の観点から見直し、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めることで、安心・安全の医薬品供給を追求してまいります。

このような取り組みを推進することで、患者様、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
医 薬 品 卸 売 事 業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調 剤 薬 局 事 業	保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売
医 薬 品 製 造 販 売 事 業	医療用医薬品の製造および販売、注射用医薬品の受託製造
治 験 施 設 支 援 事 業	治験施設の支援
情 報 機 器 販 売 事 業	情報処理機器の企画・販売

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当 社	本店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	子 会 社	東邦薬品株式会社 (東京都)
		ファーマクラスター株式会社 (東京都)
		株式会社東邦システムサービス (東京都)
		株式会社スクウェア・ワン (東京都)
		共創未来ファーマ株式会社 (東京都)
	株式会社東京臨床薬理研究所 (東京都)	
	株式会社アルフ (東京都)、株式会社清水薬局 (東京都)	
	株式会社青葉堂 (大阪府)、株式会社厚生 (大阪府)	
	セイコーメディカルブレーン株式会社 (福岡県)	
	本店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
営 業 拠 点	北海道・東北支社	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
	北関東甲信越支社	茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県
	首都圏支社	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
	東海・北陸支社	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
	関西支社	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
物 流 セ ン タ ー	TBC札幌 (北海道)、TBC佐野 (栃木県)	
	TBC埼玉 (埼玉県)、TBC大宮 (埼玉県)	
	TBCダイナベース (東京都)	
	TBCWILL品川 (東京都)	
	TBC阪神 (兵庫県)、TBC広島 (広島県)	
	TBC九州 (熊本県)	
子 会 社	株式会社セイエル (広島県)	
	株式会社幸耀 (香川県)	
	九州東邦株式会社 (福岡県)	
ファーマクラスター株式会社 (調剤薬局事業)	本店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
	子 会 社	株式会社ファーマみらい (東京都) 有限会社キュア (新潟県) 株式会社J. みらいメディカル (大阪府) ベガファーマ株式会社 (大阪府) 株式会社ファーマダイワ (熊本県)

## (7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,732名	115名減

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年後再雇用）を含めた就業人数であります。  
2. 臨時雇用等は含めておりません。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
227名	6名減	47歳5ヶ月	18年6ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年後再雇用）を含めた就業人数であります。  
2. 臨時雇用等は含めておりません。  
3. 従業員数には、他社への出向者22名は含めておりません。  
4. 他社からの出向者の受け入れは12名で、従業員数に含めております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	12,481
株式会社三菱UFJ銀行	3,583
株式会社三井住友銀行	4,446

- (注) 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。

## 2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 192,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 78,270,142株  |
| ③ 株主数      | 5,056名       |
| ④ 大株主      |              |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,602	6.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,604	5.11
田辺三菱製薬株式会社	3,573	5.07
塩野義製薬株式会社	3,500	4.96
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,637	2.32
東邦ホールディングス従業員持株会	1,599	2.27
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,470	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,410	2.00
河野博行	1,333	1.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,126	1.60

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式7,748,199株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第三位を四捨五入しております。



### 3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名 称 (発 行 日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新株予約権の 行使期間	保有人数
第1回新株予約権 (2013年9月24日)	154個	普通株式 15,400株	1株当たり 1,505円	1株当たり 1円	2013年9月25日から 2043年9月24日まで	取締役（監査等 委員を除く。） 5名
第2回新株予約権 (2015年12月24日)	93個	普通株式 9,300株	1株当たり 2,585円	1株当たり 1円	2015年12月25日から 2045年12月24日まで	取締役（監査等 委員および社外 取締役を除く。） 10名 社外取締役（監査 等委員を除く。） 3名
第3回新株予約権 (2017年2月6日)	186個	普通株式 18,600株	1株当たり 2,191円	1株当たり 1円	2017年2月7日から 2047年2月6日まで	取締役（監査等 委員および社外 取締役を除く。） 11名 社外取締役（監査 等委員を除く。） 3名

- (注) 1. 第1回および第2回新株予約権の主たる行使条件  
新株予約権者は、当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができます。
2. 第3回新株予約権の主たる行使条件  
新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができます。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
濱田 矩男	代表取締役会長	
有働 敦	代表取締役社長	
河野 博行	取締役副会長 業界団体担当	
藤本 茂	取締役副社長 関西エリア担当	株式会社セイエル代表取締役会長
馬田 明	専務取締役	東邦薬品株式会社代表取締役社長
森久保 光男	専務取締役 TBCダイナベース担当	
枝廣 弘巳	取締役	東邦薬品株式会社代表取締役会長
本間 利夫	取締役	
松谷 竹生	取締役	九州東邦株式会社代表取締役社長
中込 次雄	取締役 開発企画本部長	
河村 真	取締役 経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長	
多田 眞美	取締役 薬事統括部長	
大原 誠司	取締役	大原薬品工業株式会社代表取締役社長
渡邊 俊介	取締役	国際医療福祉大学大学院客員教授
村山 昇作	取締役	株式会社タダノ社外取締役
永沢 徹	取締役	永沢総合法律事務所代表弁護士 ランサーズ株式会社社外監査役 株式会社めびきフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）
清水 英行	取締役（常勤監査等委員）	
中村 耕治	取締役（監査等委員）	
加茂谷 佳明	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役の渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏ならびに監査等委員である取締役の中村耕治および加茂谷佳明の両氏は社外取締役であります。また、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において、取締役として新たに多田眞美および大原誠司の両氏ならびに監査等委員である取締役の加茂谷佳明氏が選任され、就任いたしました。
3. 2020年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、取締役の加藤勝哉および内藤温子の両氏ならびに監査等委員である取締役の戸梶幸夫氏が任期満了により退任いたしました。

4. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との十分な連携を図るため、監査等委員会の決議により、監査等委員である取締役の清水英行氏を常勤監査等委員に選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役の渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏および監査等委員である取締役の清水英行、中村耕治、加茂谷佳明の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を、2021年1月22日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

#### I. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で各取締役の職位・役割に応じた固定報酬で、月額報酬として支給する。役員賞与は会社業績への貢献度等に応じ決定し、毎年一定の時期に支給する。

#### II. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬を導入しており、実施する場合には、実施の可否と、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その割当てについて取締役会にて決定する。

### Ⅲ. 基本報酬（金銭報酬）の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の報酬等の支給割合は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることとする。

#### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役の報酬等を区別し、それぞれの報酬限度額を取締役（監査等委員であるものを除く。）は「年額7億円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）」（ただし、使用人分給与は含まれない。）として、監査等委員である取締役は「年額50百万円以内」として、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は16名（うち、社外取締役は3名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額の範囲内にて、年額55百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内）として、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は16名（うち、社外取締役は3名）です。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の内容につきましては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度の評価を行うため、代表取締役に権限を委任しております。委任した権限が適切に行使されるよう、代表取締役が指名した複数の取締役で協議を行い、取締役会決議にもとづき、代表取締役が協議の上、決定しております。

## ④ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		月額報酬	役員賞与	譲渡制限付株式	
取締役 (監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	548 ( 41)	493 ( 37)	42 ( 3)	11 ( 0)	18 ( 3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	42 ( 25)	39 ( 23)	2 ( 1)	－ (－)	4 ( 3)
合計 (うち社外取締役)	590 ( 66)	533 ( 60)	45 ( 5)	11 ( 0)	22 ( 6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 役員賞与の総額には、当事業年度に係る役員賞与支給予定額を記載しております。  
 3. 譲渡制限付株式の総額には、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度に係る費用計上額を記載しております。  
 4. 上記の表には、2020年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員であるものを除く。) 2名および監査等委員である取締役 (社外取締役) 1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役の渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院客員教授を兼務しております。なお、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っておりますが、当該取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満です。
- ・取締役の村山昇作氏は、株式会社タダノ社外取締役を兼務しております。なお、株式会社タダノと当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ・取締役の永沢徹氏は、永沢総合法律事務所の代表弁護士、ランサーズ株式会社社外監査役および株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員) を兼務しております。なお、永沢総合法律事務所、ランサーズ株式会社および株式会社めぶきフィナンシャルグループと当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	渡 邊 俊 介	11回/11回 (100%)	—	主に元日本経済新聞論説委員および大学教授としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役	村 山 昇 作	11回/11回 (100%)	—	主に日本銀行において培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役	永 沢 徹	11回/11回 (100%)	—	主に弁護士としての法務、コンプライアンスおよび企業統治に関する幅広い見識に基づき、多様な視点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役 (監査等委員)	中 村 耕 治	11回/11回 (100%)	9回/9回 (100%)	主に製薬に関する研究開発、生産等の要職を務め、培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役 (監査等委員)	加茂谷 佳 明	8回/9回 (89%)	5回/5回 (100%)	主に製薬業界に関する見識および経営管理部門や業界団体の要職を務め、培ってきた豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。

- (注) 1. 当社連結子会社である東邦薬品株式会社は、2020年12月に独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)を発注者とする医療用医薬品の入札に関する独占禁止法違反容疑により起訴されました。社外取締役および監査等委員である社外取締役の各氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言を行っており、当該事案の容疑判明後は、法令遵守のさらなる徹底および再発防止に向けた取り組みについて提言を行う等、その職責を果たしております。
2. 監査等委員である取締役の加茂谷佳明氏は、2020年6月26日開催の定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会および監査等委員会の回数が他の取締役と異なっております。

## 5. 会計監査人に関する事項

- ① 名 称 EY新日本有限責任監査法人  
 ② 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	95
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	155

- (注) 1. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査等委員会は、每期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、1株当たり15円とさせていただきます。既に実施済の中間配当金15円と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

なお、当社は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第43条）の決議をいただいております。



## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>683,181</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>445,775</b>
<b>流動資産</b>	<b>486,911</b>	<b>流動負債</b>	<b>376,717</b>
現金及び預金	93,086	支払手形及び買掛金	356,968
受取手形及び売掛金	285,579	短期借入金	210
商品及び製品	76,208	1年内返済長期借入金	2,666
原材料及び貯蔵品	180	リース債務	756
仕入割戻未収入金	12,795	未払法人税等	2,035
その他	19,526	未払費用	2,365
貸倒引当金	△464	賞与引当金	3,136
<b>固定資産</b>	<b>196,269</b>	役員賞与引当金	82
<b>有形固定資産</b>	<b>97,837</b>	返品調整引当金	227
建物及び構築物	37,236	資産除去債務	51
機械装置及び運搬具	326	その他	8,217
器具備品	14,442	<b>固定負債</b>	<b>69,058</b>
土地	44,101	社債	20,043
リース資産	1,310	長期借入金	19,007
建設仮勘定	419	リース債務	1,219
<b>無形固定資産</b>	<b>5,110</b>	繰延税金負債	17,906
のれん	388	再評価に係る繰延税金負債	757
その他	4,722	退職給付に係る負債	2,294
<b>投資その他の資産</b>	<b>93,321</b>	資産除去債務	2,711
投資有価証券	82,550	独占禁止法関連損失引当金	4,213
長期貸付金	2,530	その他	904
繰延税金資産	1,627	<b>(純資産の部)</b>	<b>237,405</b>
その他	8,513	<b>株主資本</b>	<b>213,117</b>
貸倒引当金	△1,899	資本金	10,649
<b>資産合計</b>	<b>683,181</b>	資本剰余金	49,378
		利益剰余金	168,872
		自己株式	△15,784
		その他の包括利益累計額	24,125
		- 其他有価証券評価差額金	28,506
		- 土地再評価差額金	△4,380
		新株予約権	162
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>683,181</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

〔 自 2020年 4月 1日 〕  
〔 至 2021年 3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,210,274
売上原価		1,110,961
売上総利益		99,312
返品調整引当金戻入額		60
調整後売上総利益		99,372
販売費及び一般管理費		95,069
営業利益		4,303
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,482	
情報提供料収入	3,097	
持分法による投資利益	23	
その他	2,359	6,963
営業外費用		
支払利息	79	
その他	897	977
経常利益		10,289
特別利益		
固定資産売却益	84	
投資有価証券売却益	4,836	
その他	3	4,923
特別損失		
固定資産処分損	165	
減損損失	197	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	4,213	
その他	363	4,939
税金等調整前当期純利益		10,273
法人税、住民税及び事業税	4,732	
法人税等調整額	551	5,283
当期純利益		4,989
親会社株主に帰属する当期純利益		4,989

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>260,028</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>99,410</b>
<b>流動資産</b>	<b>106,104</b>	<b>流動負債</b>	<b>48,289</b>
現金及び預金	81,094	1年内返済長期借入金	2,304
前払費用	75	リース債務	199
その他の未収入金	3,547	未払金	98
短期貸付金	21,353	未払費用	116
その他	34	未払法人税等	521
<b>固定資産</b>	<b>153,923</b>	預り金	44,928
<b>有形固定資産</b>	<b>44,163</b>	賞与引当金	74
建物	23,104	役員賞与引当金	46
構築物	515	その他	0
器具及び備品	48	<b>固定負債</b>	<b>51,120</b>
土地	20,111	社債	20,043
リース資産	333	長期借入金	11,544
建設仮勘定	49	リース債務	143
<b>無形固定資産</b>	<b>340</b>	繰延税金負債	16,601
借地権	12	再評価に係る繰延税金負債	757
ソフトウェア	324	退職給付引当金	11
その他	3	資産除去債務	1,919
<b>投資その他の資産</b>	<b>109,419</b>	その他	100
投資有価証券	69,219	<b>(純資産の部)</b>	<b>160,617</b>
関係会社株式	33,134	<b>株主資本</b>	<b>131,568</b>
関係会社出資金	1,670	<b>資本金</b>	<b>10,649</b>
長期貸付金	2,737	<b>資本剰余金</b>	<b>50,114</b>
破産更生債権等	3,480	資本準備金	46,177
長期前払費用	122	その他資本剰余金	3,937
その他	1,639	<b>利益剰余金</b>	<b>86,627</b>
貸倒引当金	△2,583	利益準備金	664
		その他利益剰余金	85,963
		土地圧縮積立金	1,513
		別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	78,113
		<b>自己株式</b>	<b>△15,823</b>
		評価・換算差額等	28,886
		その他有価証券評価差額金	33,244
		土地再評価差額金	△4,357
		新株予約権	162
<b>資産合計</b>	<b>260,028</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>260,028</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

〔 自 2020年 4月 1日 〕  
〔 至 2021年 3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>営業収益</b>		
経営指導料収入	1,214	
不動産賃貸料収入	2,478	
受取配当金収入	7,406	
その他	283	11,382
<b>営業費用</b>		<b>6,464</b>
<b>営業利益</b>		<b>4,918</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,602	
情報提供料収入	213	
その他	424	2,240
<b>営業外費用</b>		
支払利息	287	
その他	31	318
<b>経常利益</b>		<b>6,840</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	57	
投資有価証券売却益	5,516	5,573
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	120	
減損損失	20	
投資有価証券評価損	249	
その他	8	399
<b>税引前当期純利益</b>		<b>12,014</b>
法人税、住民税及び事業税	1,375	
法人税等調整額	393	1,768
<b>当期純利益</b>		<b>10,245</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

東邦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 明 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 浩 徳	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

東邦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 明 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 浩 徳	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載のとおり、独占禁止法違反容疑で当社連結子会社である東邦薬品株式会社が起訴されました。当社は、現在グループ一丸となって信頼回復に向けての取り組みを強化しており、監査等委員会としては、それらの進捗状況を注視するとともに、今後とも監査の充実に努めてまいります。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

東邦ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員

監査等委員

監査等委員

清水 英 行 ㊟

中 村 耕 治 ㊟

加茂谷 佳 明 ㊟

(注) 監査等委員中村耕治及び加茂谷佳明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

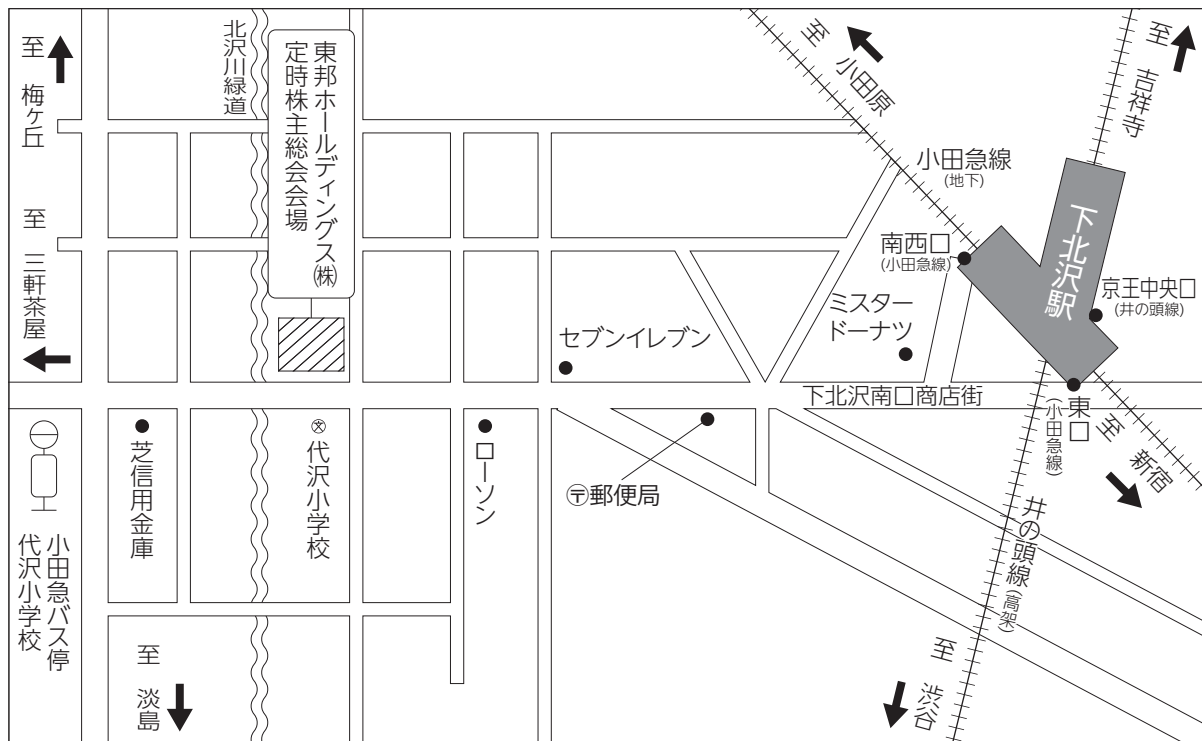








## 株主総会会場ご案内図



### 会 場

〒155-8655 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
 東邦ホールディングス株式会社 本店6階大会議室  
 電話 03 (3419) 7811 (代表)

- 〔電車〕** 小田急小田原線「下北沢駅」南西口・東口下車 または、  
 京王井の頭線「下北沢駅」京王中央口下車、徒歩約12分
- 〔バス〕** 渋谷駅西口バス乗り場より小田急バス「渋54系統 経堂駅行」  
 乗車、「代沢小学校」下車、徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォントを  
 採用しています。

